博士学位論文審査要旨

２０１８年1月１０日

論 文 題 目： 原資料から見る初期の日伊外交貿易関係
—ジェノヴァ公の来日を中心に—

学位申請者： POZZI CARLO EDOARDO

審 査 委 員：

主　査：	文学研究科	教授	小林　丈広
副　査：	文学研究科	教授	石坂　尚武
副　査：	大阪大学大学院言語文化研究科	准教授	BERTELLI GIULIO ANTONIO

要　　旨：

本論文は、幕末維新期の日本とイタリアの貿易と外交関係について、その経緯と特質を具体的に明らかにしたものである。そうした作業を通じて、これまでアメリカやイギリス、ロシアなどとの関係を中心に描かれてきた当該期の日本の外交史研究に対し、新しい知見と視点を提示し、その全体像の解明に寄与しようとするものである。

本論文の特徴は、なによりも日本・イタリア双方に残る行政文書（未公刊史料）の原本を自らの手で解読し、外交交渉のプロセスを具体的に解明したことである。とくに、イタリア側の政治家や外交官が相互に交わした書簡を駆使して、それぞれの外交姿勢や政策意図を述べているところは、研究史が分厚いこの時期の外交史研究の中でも新しい成果ということができ、今後多くの研究者から参照されることが期待できる。たとえば、幕末においてアメリカ・イギリスなどに遅れて日伊修好通商条約を結んで以降、日本側の条約改正交渉に対してイタリアがいち早く積極姿勢を見せたことについて、その背後にある蚕種輸入業者の意向を踏まえてその経緯を具体的に明らかにしたこと、日本との貿易の拡大を目指し、ひいては内地雑居を目標として外交を進めるイタリアに対して慎重な対応を求めるイギリス政府とのやりとりを明らかにしたこと、イタリア外交の変遷を明らかにしながら、それに対応する副島種臣・寺島宗則・明治天皇・鍋島直大など日本側当局者それぞれの動向を詳細に解明したことなど、本研究が今後の研究に資するところは大きい。

こうした成果を受けて、イタリア王族と日本皇室との外交儀礼が政治・経済に与えた影響力の度合いや、内地雑居が先送りされる中でイタリアを輸出先とする蚕種業者をはじめとする日本側の動向などについても、今後さらに研究の発展が期待できるものと考える。

このように本研究は、幕末維新期の日伊関係にとどまらず、１８６０年代から１８８０年代にかけての貿易や文化交流を含む欧米と日本との外交史研究に一石を投じるものと評価できる。よって、本論文は、博士（文化史学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

２０１８年1月１０日

論 文 題 目： 原資料から見る初期の日伊外交貿易関係
—ジェノヴァ公の来日を中心に—
学位申請者： POZZI CARLO EDOARDO
審 査 委 員：
主　査： 文学研究科　教授　小林　丈広
副　査： 文学研究科　教授　石坂　尚武
副　査： 大阪大学大学院言語文化研究科　准教授　BERTELLI GIULIO ANTONIO

要　　旨：

上記審査委員３名は、２０１７年１２月２７日、午後２時００分から約３時間にわたり、同志社大学徳照館２階の第一共同利用室において、学位申請者に対して口頭試問をおこなった。

学位申請者は、審査員からの質疑に対して、提出論文についての専門的知識はもとより、関連する諸分野の問題についても、的確かつ詳細な応答をおこなった。その結果、本論文の学術的価値の高さ、および学力水準の高さが確認された。

口頭試問にひきつづきおこなわれた語学（英語）試験においても、十分な語学力を備えていることが確認された。

よって、本論文に関する総合試験の結果は合格であると認める。

博 士 学 位 論 文 要 旨

論 文 題 目： 原資料から見る初期の日伊外交貿易関係
—ジェノヴァ公の来日を中心に—

氏　　名： POZZI CARLO EDOARDO

要　　旨：

トンマーゾ・アルベルト・ディ・サヴォイア＝ジェノヴァ王子（イタリア王国の王族、第二代ジェノヴァ公）は一八五四年二月六日にトリノの王宮で生まれた。初代ジェノヴァ公フェルディナンドとその妃でザクセン王ヨハンの娘であるマリア・エリザベッタの長男であり、後にイタリア王国の第二代国王ウンベルト一世の妃となるマルゲリータ・ディ・サヴォイアは彼の姉にあたる。サヴォイア家の政治的かつ王朝的な慣習に倣い、トンマーゾ・ディ・サヴォイア王子（以下、ジェノヴァ公）は一八七一年より、イタリア王国海軍における軍事キャリアを開始した。一八七一年五月一日に少尉に任命されたのをきっかけに、彼は様々な軍艦に乗船し、訓練教育を受けることとなった。そこで、翌一八七二年一〇月、その当時まだ一八歳であったジェノヴァ公は世界一周旅行のための蒸気コルベット艦「ガリバルディ号」へ乗船することになった。また、一八七九年二月、二五歳になった彼は大洋横断航海向けの蒸気コルベット艦「ヴェットル・ピサーニ号」に乗りこんだ。

さて、前述の二つの訓練旅行中、一八七三年、そして一八七九年から一八八一年にかけて、ジェノヴァ公は来日を果たした。その二度の来日にあたり、彼は天皇および多くの日本の政治家と堅い友好関係を結ぶことに成功し、イタリア王国を代表する公式使節として明治政府および皇室との外交関係を深めることに貢献したとされている。けれども、ジェノヴァ公の来日が明治時代における日伊関係に与えた影響の程度をきちんと確認するために、駐日イタリア代理公使、そして日本の当局がその頃どのような姿勢を取ったのか詳細に説明する必要がある。ジェノヴァ公による二度の来日とその背景に関する研究は、初期の日伊関係を正確に理解するための重要なエピソードにもかかわらず、いまだかつてこれに専念した研究が見受けられない。その結果、この来日とその際の日伊関係についてまだ明らかにされていない点が残っている。

そこで、本論では、ジェノヴァ公が果たした二度の来日を中心に、詳細に幕末と明治時代における日伊間の最初の外交関係の状況を分析する。本研究の目的は、ジェノヴァ公の来日とその頃の駐日イタリア公使の活動を考慮にいれ、現在の史料編纂でまだあまり調べられていないイタリアに対する明治政府の考えと外交政策を検討することである。そうすることで、現在の史料編纂でまだあまり調べられていない日伊条約改正関係の初期段階を解明し、そして、いくつかの未知の側面を発表することで、明治維新の夜明けにおける日伊関係の歴史的な価値の強調を加える。

第一章では、本論の主な課題（つまり、ジェノヴァ公から見る明治初期の日伊外交貿易関係）を紹介する。そのために、一八六六年夏に来日した最初のイタリア使節の派遣をめぐる状況や理由から始め、徳川幕府との日伊修好通商条約の締結および日伊間の公式な関係の設立過程を描きたい。特に、本章の主な目的は、一八六六年の日伊修好通商条約締結の歴史的な意義が何だったのかを解明することである。さらに、その目的達成を目指しながら、幕伊間の折衝の経緯をはじめ、その際に他の欧米諸国（特に、フランス）が果たした役割、イタリア王国との条約締結に対する江戸幕府の態度など今まで十分に研究されていなかった様々な側面を詳細に検討したい。

第二章では、イタリア王国が一八六六年の日伊修好通商条約を明治政府と共に改正しようとした理由と状況を明らかにしてから、両国で集めた未刊史料を活用し、一八七一年から一八七三年にかけて進んだ日伊間の条約改正関係の過程について論じる。特に、本章の主な目的は、条約改

正問題に対してイタリア王国がどのような外交政策をとったのかを解明することである。また、日伊間の条約改正交渉に際して駐日イタリア公使フェ・ドスティアーニ伯爵、外務大臣エミリオ・ヴィスコンティ・ヴェノスタ侯爵、そして代理公使リッタ伯爵がどのように動いたのかを明らかにすることで、一八七三年におけるジェノヴァ公の初来日が起こった歴史的背景も示す。

第三章においては、主に外務省外交史料館、国立公文書館、そして宮内公文書館で収集した未刊の一次史料（書簡と公文書）を活用しながら、一八七三年八月二三日から同年一一月一日にかけてジェノヴァ公が果たした初来日を中心に、イタリア王国に対する明治政府の考えと外交姿勢を解明する。本章の最終目的は、日本の当局が、ジェノヴァ公の初来日にあたり、両国間のさらに親密な政治・経済関係の構築に対する関心を持っていたかどうかを証明することである。それに加えて、明治政府と皇室はジェノヴァ公の初来日をどのように扱ったのか詳細に説明し、彼の来日が日伊関係の状況に与えた影響の程度もきちんと確認したい。

第四章においては、一八七六年のいわゆる「議会革命」をきっかけに起こったイタリア王国の対日外交政策の変更を示した上で、両国で集めた未刊史料の分析に基づき、一八七〇年代後半に進んだ日伊間の条約改正関係の過程について考察する。 特に、イタリア側が条約改正問題に改めて直面しなければならなかった状況や理由をはじめとして、一八七九年に第三代駐日イタリア公使バルボラーニ伯爵が当時の外務卿寺島宗則と共に行った条約改正交渉について可能な限り包括的な検討を試みたい。そこで、本章の主な目的として、前述の検証から一八七九年の日伊条約改正交渉の経緯を明らかにすることで、一八七〇年代末にバルボラーニ伯爵が日本で果たした役割の歴史的重要性に光を投じる。

そして、最後の第五章においては、それまでに述べた日伊外交貿易関係の状況を踏まえ、一八七九年一一月二七日から一八八一年一月一三日にかけて起こったジェノヴァ公による二度目の来日を詳細に論じる。そのために、イタリアと日本にある記録保管所で保存されている未刊史料を利用し、この来日の主な目的を明らかにしてから、その際に明治政府と皇室が取った姿勢をはじめとして、バルボラーニ伯爵が果たした役割、このような出来事が残した外交的成果など様々な側面を検討する。本章の最終目的は、バルボラーニの対日外交政策においてはもちろん、明治政府の対外方針においてもジェノヴァ公による二度目の来日が持っていた戦略的重要性を説明することである。

以上の検証から条約改正問題をめぐる日伊外交貿易関係の経緯を解明することで、ジェノヴァ公トンマーゾ・アルベルト・ディ・サヴォイアによる二度の来日とその背景に関してまだ十分に分析されていない様々な側面を発表し、本論によって現在につながる日伊間の国交の起源がどのように始められたのかを明らかにしたい。総括として、本論では以下の最終目的を達成したい。

① 主に日本での外交史料を参考にしながら、条約改正問題をめぐる日伊外交貿易関係の背景においてジェノヴァ公の来日を喚起する。

② イタリア王国に対する明治政府の外交政策を踏まえ、ジェノヴァ公による来日の歴史的意義が何だったのかを示す。

前述の目的を達成すべく、イタリアと日本で行われた先行研究において紹介された要点を押さえた上で、主にローマと東京にある記録保管所で収集した史料を活用する。特に、本論では、イタリア外務省歴史外交資料館（ASDMAE）、イタリア国立古文書（ACS）、外務省外交史料館、国立公文書館、そして宮内公文書館に保管されている未刊の一次史料を参考にする。そして、各章で得られた考察により結論へと導きたい。